

平成22年度施政方針

2月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題について所信の一端を申し述べますとともに、平成22年度における取り組み及びその予算案などの概要について申し上げます。

牧之原市にとって、一番大きな課題は、榛原総合病院の存続と再建を図ることでした。

榛原総合病院の医師の減少などによる医療崩壊により、多くの市民の皆様には不安を与え、さらに、志太地域全体の医療不安まで招きました。御心配をお掛けしました皆様に深くお詫び申し上げます。

茂庭院長をはじめ病院職員の皆様の「地域医療と患者さんを守る」という強い決意、さらには、徳洲会グループの地域医療に対する熱い想いにより、指定管理者「沖縄徳洲会」による病院運営開始まであとわずかとなりました。ここに至るまでの間、病院の存続と再建を願い、信じ、支えてくださいました議員の皆様や市民の皆様の御理解と御尽力に心から深く感謝申し上げます。

指定管理者制度移行により、直ちに、全ての診療科が再開されるわけではありませんが、医療機器の充実を図りつつ、総合内科による診療の再開や救急医療体制の建て直しも行われます。安心できる地域医療を確保するため、徳洲会はもとより、近隣の市町や医師会と連携し、また、市民皆様の御理解をいただきながら、病院再建に向け今後も引き続き全力で取り組んでまいります。

榛原総合病院への度重なる財政支援と景気の急激な悪化による税収の減少により、牧之原市の財政調整基金は底をつき、財政状況は、今までにない厳しいものとなっています。

今まで以上に、市民と市役所が一体となり、合併以来掲げております「幸福実現都市」に向かって、まちづくりに取り組んでいかなければなりません。

このため、自分たちの「まち」を他人任せにするのではなく、それぞれの役割や責務を明確にし、協働のまちづくりを進めるためのルールである（仮称）「自治基本条例」の、策定に向け検討を進めているところであります。

平成19年度に、市民の皆様から報告された「まちづくり基本条例を考える会」での検討結果を受け、市民委員と職員委員による「自治基本条例を創る会」を昨年11

月に設置し、素案づくりを進めています。平成22年度は、条例の意義や検討過程の情報を随時発信することを心掛け、条例に対する市民の関心を積極的に喚起するとともに、市民討議会や講演会、パブリックコメントの実施など、広く市民の皆さんのご意見を反映させて、合併5周年という節目の年である平成22年度の12月定例会への条例案の上程を目指してまいります。

また、その地区に住む人を中心に、地域の課題を解決することを目的として開催されます「地区別男女協働サロン」において、地域の身近な課題が話し合われることにより、市民の力を生かした、効果的な課題の解決が期待されます。

地域において、合意形成を図りながら会議が開催されるよう、まちづくり協働ファシリテーター養成講座を開催し、地域における人材育成に取り組んでまいります。

それと同時に、市役所職員の人材育成も欠かせません。市役所にとって「職員」は大切な財産であり、職員にとって「組織」は自己実現の場であります。職員一人ひとりを大切に行政経営と人材の育成は、限られた職員数のなかで最大の行政効果をあげるためにも重要であります。

職員が自分に与えられた使命を自覚し、やり甲斐を持ちながら仕事ができる組織風土づくりを進めるとともに、自ら考え課題解決するなどの能力を備えた職員の育成に取り組んでまいります。

また、組織につきましても、そのあり方や人事制度等について、職員による検討を進め、組織や職場環境の改善、職員の意識改革により職場の活性化と組織運営の充実を図ってまいります。

市民と市役所が一体となってまちづくりに取り組むためには、情報の共有が欠かせません。市民の皆様にも市の経営状況はもとより、行政運営の考え方などについて、分かりやすくスピード感をもって、今まで以上に情報の提供をしていくとともに説明責任を果たしていきたいと考えています。

牧之原市の財政状況は、これまでにない厳しい状況です。これまで以上に、サービスの維持と向上を念頭に、経費削減に取り組まなければなりません。

取り組みにあたっては、職員を中心に、公共サービスを利用する市民の皆様や議員の皆様などの御意見をいただきながら、また、その時々状況に合わせ、市全体の状況を考慮した中で、平成23年度に向け、事業の見直しをしてまいります。

それと同時に、将来を見据え、今、取り組むべき課題について取り組んでまいります。まず、合併時の取り決め事項であります分庁舎についてであります。

業務の効率化や機動的な体制確保のために、さざんかを含めた3つの庁舎のあり方について、どう改善すべきか、議員の皆様や多くの皆様の意見をいただきながら、平成22年度中にその方向を示してまいります。

次に、一部事務組合についてであります。旧町単位のまま、消防や救急業務、ごみやし尿処理、火葬場、学校など、各々の組合で運営されています。

しかしながら、これまで、下水道の普及やごみの減量化の推進、さらには、指定管理者制度への移行など組合の抱える状況も変化してきております。牧之原市で処理すべきことは処理していくという考えのもと、一部事務組合のあり方についても現状のままがいいのか、委託方式とするのか、市独自で行うかなど、その方向性を含めて検討してまいります。

それでは、「当初予算の概要」について説明いたします。

平成22年度の一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ160億7,000万円となり、平成21年度より7.4%、12億7,800万円の大規模な減額となります。これに6特別会計を合わせた総額は、250億円余りとなり、前年度より約10億円の減額となり、緊縮型予算となりました。

景気低迷の影響は非常に深刻な状況です。平成22年度の予算編成は、地方交付税などの増額を考慮しても、なお、歳入不足が非常に大きく、今までに経験したことのない厳しいものとなりました。

まず、歳入のうち市税の見通しであります。市の一般会計の歳入予算の約半分を占める市税は、景気低迷の影響を受け、企業収益の減や設備投資の減退に加え、雇用環境の悪化による総賃金の低下などの影響は、非常に大きなものとなっています。

個人市民税は、前年対比でマイナス18.7%、法人市民税は、マイナス52.5%と大規模な減額を見込まざるを得ない状況です。

市税総額で72億5,820万2千円となり、前年対比マイナス11.2%、金額で9億1,600万円もの減額を見積もったところでもあります。

また、地方交付税は、市税や諸税交付金が大幅に減少することから地方が自由に使える財源を増やすため、国の総額で1.1兆円の増額と、平成11年度以来の1兆円以上の増額を考慮し、実質的な地方交付税とされている臨時財政対策債とともに大規模な増額を計上いたしました。

市債におきましては、臨時財政対策債は増額を見込んでおりますが、それ以外の普通債（建設事業に係るもの）を大幅に抑制し、前年より27.8%減の14億770万円と、合併以来最も少ない借入額といたしました。

一方、歳出におきましては、大幅な歳入不足の中で、市民の生命財産を守るための事業を優先に編成作業を行ったところであります。普通建設事業につきましては、新規の事業は見送り、国や県の補助事業につきましても必要最低限の事業費を計上しました。団体への補助金につきましても、前年の予算額に対し一律2割削減を基本とするなどの統一的な考え方のもとに歳出の予算調整を行ってまいりました。そのような中でも、弱者支援等のセーフティネットには、十分に配慮した予算としました。

市の活性化にとりまして、重要な事業である、まちづくり交付金事業や地域活力創造交付金事業につきましては、一部事業の延伸等による事業費の調整をしつつ、生活道路の渋滞解消に向けた幹線道路事業などの道路網整備の推進を図ることとしました。新規事業には着手できない中で、安全面での確保を図るために修繕等の事業には予算づけをいたしました。

なお、平成21年度の国の2次補正による「きめ細かな臨時交付金」事業はほとんどを繰越明許事業として平成22年度に実施します。市民の皆様から要望が多く出ております生活に密着した道路修繕や教育施設の改修に重点を置きました。地元中小企業の景気対策としての効果が発揮されるよう、早期の発注をしてまいります。

平成22年度予算の財源確保といたしましては、先ほど申し上げました市税や地方交付税、国県支出金をはじめ、臨時財政対策債を増額し、なお、不足する財源を補うために、財政調整基金を最大限に繰入れて、歳入歳出の調整を行い、通年予算を計上いたしました。

計画より1年遅れの平成22年度完了を目指していた全保育園の耐震化であります。坂部保育園と地頭方保育園を当初予算では見送るという苦渋の決断をいたしました。その他多くの事業を見送りせざるを得ない事態となりましたが、財源の見通しがつきしだい予算化をしてまいりたいと考えております。

特別会計のうち、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険の財政状況は、ここ数年非常に厳しくなっており、保険給付費等支払準備基金の取崩しなどにより、年々上昇する医療費の支払に対応してまいりました。

しかしながら、平成22年度は診療報酬の改定による医療費の増加が予想されております。さらに、基金残高2,300万円と僅かとなった状況においては、医療費支払の財源を確保するため、国民健康保険税の税率アップが必須となっております。今

後の医療費の動向などを踏まえながら、税率改定に向けて検討してまいります。

次に、「平成22年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「生涯安心」です。

2月13日に「幸せの種まき」と題し、協働シンポジウムを開催いたしました。この中で、「私たちが幸せになるために必要だと思うこと」について、来場者の皆さんに、ひとつだけ書いていただきました。

その中でも、「健康」という文字が数多く付箋に書かれておりました。健康を願う気持ちに応えられるよう、健康の維持や生活習慣病などの予防、病気の早期発見のための支援や啓蒙など、各世代に応じた健康づくり事業を展開してまいります。

榛原総合病院と開業医の方々や医師会などとの連携により、各々が、その役割を担うとともに、介護施設や福祉施策も視野に入れ、医療と介護と福祉が一体となった、健康づくりと病気予防に努め、「健康日本一のまち」を目指してまいります。

高度な質の医療を低コストで、実現し医療費を減らしていくためにも不可欠な取り組みです。

こうした地域社会を創っていくため、市民の皆さんの力が欠かせません。一緒になって医療を学びながら、榛原総合病院を育てていくことが必要であると考えます。

また、健康づくりのため、まず、市民の皆様には、各保険者が実施する特定健診や特定保健指導を積極的に受けていただくようお願いするものです。また、国民健康保険の保険者としても、受診体制の確保に努め、一人でも多くの方が受診できるよう取り組んでまいります。

生活習慣病に大きく関係があります“食”について、平成22年度は、一人暮らしを始める直前の高校生を対象に、食生活における自立ができるよう、その支援に重点を置き取り組んでまいります。

次に、高齢者の健康づくりについてであります。高齢になっても健康で生活できるよう健診希望調査に合わせ65歳以上の方全員を対象にした基本チェックや生活機能を向上させるための事業を推進するとともに、後期高齢者医療被保険者の人間ドックについても国民健康保険と同様に受診費の一部助成を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「みんなで築く健康・長寿のまち」を基本理念とする介護保険事業計画に基づき事業の推進してまいります。

平成22年度は、第4期計画の中間年であり、次期計画へ向け保険料が上がることをしないよう努力してまいります。

要介護や要支援の状態にならないよう取り組んでいる介護予防事業は、継続的に取り組むことが必要です。

今後、高齢者の比率が上昇していく状況を踏まえ、介護予防の必要性を広く浸透させ取り組んでいく必要があることから、地域包括支援センターを中心に、その普及啓発に重点を置き取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢者の各団体の代表者の皆さんによる意見交換の場を設け、これまで以上に、生きがいを感じ、老人クラブ活動やいきいきサロン事業が推進できるよう取り組んでまいります。

配食サービスや緊急通報システム設置事業などひとり暮らし高齢者の支援も、引き続き実施してまいります。高齢者虐待等に係る相談事業につきましても包括支援センターと連携を図り取り組んでまいります。

障がい者の自立と社会参加の推進についてであります。

地域生活や就労への支援は市の障がい者計画に基づき障がい者を地域で支えるための事業を実施してまいります。障がい者相談支援業務の充実を図るとともに、安全安心確保のため第2こづつみ作業所の移転の検討をしてまいります。

全国的には約3万人の自殺者が出ている状況です。牧之原市においても、平成20年度には、17人の方々が自ら命を絶っております。心の健康づくりを推進するため、検診や健康講座の機会を活用し、不眠症やうつ傾向などの予防知識の普及や啓発のためのパンフレットを配布するなど自殺予防活動を展開してまいります。

また、現在、各々で行われている各種相談業務について、市民の利便性を高めるため、可能な限り問い合わせや予約窓口を集約した市民相談センターを4月1日から設置することといたします。

この市民相談センター内には、消費生活センター機能も有し、多様化する消費生活などに関する相談に対応するため、専門の相談員を配置し、週5日の相談を受け付けることといたします。

また、交通手段が無いなどの理由によりセンターに来られない人には、自宅などに向いての相談を行うなど、弱者の視点に立った運営をしてまいります。

厳しい雇用情勢のもと、失業等により経済的に困窮し、住居を失う人や失うおそれのある人が増加しています。こうした方々に対しましては、生活保護制度と住宅手当

緊急特別措置事業により、困窮の程度に応じた適切な支援を行うとともに、平成22年度からは就労支援員を配置し、稼働能力がある方には職に就いて自立できるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、「まちの活力」です。

昨年6月富士山静岡空港が開港し、今年は2年目を迎えます。JALの3月撤退など不安要因はありますが、一方で多くの地域の方々との交流が始まり、アジアや全国各地が、身近に感じることを実感した人も多いことと思います。

空港を活用して、本市の観光や産業・文化などの魅力を常に発信していくため、静岡空港株式会社などとの連携により、空港施設を利用した観光キャンペーンなどを展開してまいります。

昨年ターミナルビルの西側のイベント広場で開催した「牧之原の市」は、空港を訪れた皆さんに好評でした。平成22年度は、開港1周年記念と銘打って、5月の連休中の開催や、定期的な開催により、更に牧之原市のPRに取り組んでまいります。

また、就航先の都市との交流は、今後の本市の経済、産業、文化など様々な分野での活性化が期待できるものと考えます。

石川県小松市とは、観光イベントを通じて交流の機会を得ました。この交流を契機とし、市民交流の基盤づくりを進めてまいります。

また、空港を利活用し、空港と調和した地域づくりを進める牧之原市にとって、市民を挙げての空港利用の推進は重要な課題と考えます。

市民が空港を利用し様々な出会いや交流の機会を育むきっかけとなるよう、「私の一番機」事業を引き続き支援してまいります。

次に、空港周囲部の利活用についてであります。川勝知事が提案している空港を核にした「ガーデンシティ構想」は、市の「エアポートエコミュージアム構想」「アジアンテイスト事業」の主旨に合致するものであります。

これらの構想を具体化するため、地域の皆様から提案のあった緑地の活用、地産地消販売施設整備など県と連携し、実現に向け取り組んでまいります。

次に、空港と御前崎港を結ぶ「国道473号バイパス」についてであります。国道473号バイパスは、未整備でありました西萩間から東名相良牧之原インターチェンジ区間の北伸工区4.0kmにつきまして、年内の完成を目指し、現在、急ピッチで工事が進められております。

また大沢インターチェンジ、菅山インターチェンジの高架化も設計に取りかかって

おり、北伸工区の完成後に事業着手する予定とのこととあります。この事業が完成することにより御前崎港と空港が高規格の道路で結ばれ、市民生活の利便性の向上はもとより、経済効果においても大きく期待されます。

次に、東西の基幹路線であります国道150号バイパスについてであります。細江地区におきまして、平成25年度を完成目標に、現在、用地取得等が行われております。

残ります片浜地区から大沢インターチェンジの区間につきましては、非常に重要でありますので、早期完成・早期事業化を目指し関係機関に要望してまいります。

次に、市道であります。静波中通線や並木山脇線、川角口2号線などの、幹線道路と地域を結ぶ道路や生活道路の整備、また、山の手幹線や細江1号幹線につきましても、地域活力を育む重要な路線となりますので、引き続き積極的に整備を進めてまいります。

また、スズキ相良工場増設に伴う交通渋滞の緩和や交通安全対策として、市道壱丁田北線・大倉壱丁田線の整備を進めると共に、国道473号バイパス（仮称）東萩間インターチェンジの開通に合わせ市道西原2号線の右折レーンの整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、昨年、8月11日に発生しました地震災害を踏まえて、石綿セメント管の耐震化布設替え事業を引き続き実施するとともに、耐用年数及び地盤等を考慮し、老朽管の布設替え事業を計画的に行い、安定的な飲料水の供給に努めてまいります。

企業の節水対策や雇用環境の悪化によりまして、平成21年度事業収支見込は、赤字の見込みとなります。平成22年度においても、景気の回復が見込めないため、事業収支予算は、赤字予算の編成となりました。これからも、安全で良質な水の安定供給を確保するため、水道料金の改定も含め検討してまいります。

次に、「農工両善」です。

スズキ株式会社では昨年11月にドイツのフォルクスワーゲンとの提携を行い、自動車業界での更なる飛躍を目指し、取り組みを始めました。

相良工場では「S X 4」に続き、昨秋より「キザシ」の生産を開始し、更に本年は主力車種の投入が計画されるなど、小型車の拠点・集約化を着々と進めています。

当工場の拡張用地として進めてきました中里工業団地は、平成23年度の完成を目指し造成工事に着手いたしました。事業が安全かつ円滑に進むよう地元や県企業局との調整に努めてまいります。

また、集約化に伴い心配される交通渋滞の緩和対策として周辺道路の整備や、関連企業の立地調整等も併せて進めてまいります。

次に中小企業支援と雇用対策についてです。

日本の景気は一部の業種で回復が見られるものの、デフレも重なり、多くの中小企業では厳しい経営を強いられています。

国の緊急経済対策による融資認定は、牧之原市においても平成20年11月から平成22年1月までの1年3ヶ月で700件を超える状況となっております。

市といたしましては、経営安定資金や小口資金などの利子助成を継続することで、中小企業の負担軽減を行ってまいります。

一方、失業者に雇用・就業機会を提供するため、昨年度より取り組みを開始した緊急雇用創出事業につきまして、平成22年度は12の事業を実施し、100人程度の雇用創出を図ってまいります。

次に、茶業振興についてであります。茶葉消費量の低迷と低価格志向により、需給ギャップが広がり、茶業情勢は依然として厳しい状況にあります。

平成22年度は、新商品による需要開拓の促進や静岡空港就航地での販路開拓、そして緑茶ファン拡大に繋がるティーヒーロー選手権事業の実施などとともに、今年10月に静岡市で開催される「第4回世界お茶祭り」では、国内外へ静岡牧之原茶の情報発信などを行うとともに、茶業振興協議会を中心に消費拡大事業に取り組んでまいります。

基盤整備につきましては、県営牧之原畑総事業を6地区において実施していくとともに、茶改植事業に対する助成につきましても引き続き実施してまいります。

特産品ブランド化の推進におきましては、牧之原産自然薯のブランド化を進めるため、「牧之原市をとろろ汁のメッカにしよう！」をスローガンに、昨年から実施しております生産者と飲食店との地場産自然薯の使用協定を、引き続き支援していくとともに、県内「とろろ汁専門店」との連携により販売力の強化を目指していきます。

また、市では農業所得の安定を目指したお茶との複合経営を推進しております。平成22年度はトウモロコシに特化し、生産量の増大や販路拡大対策に力を注いでまいります。如何に特産品をPRし買っていただくかが重要であることから、認定農業者協議会など農業者団体との協働により、消費拡大を戦略的に実践し販売力の強化に努めてまいります。

一方、国内に広がる耕作放棄地は地域の活力低下を招き、食料の安定供給の確保に

支障を生じかねないことから、その解消が日本の農業において大きな課題となっております。

国は、平成20年度に約10万haの解消目標を掲げ、助成制度を創設するなど解消に向けスタートいたしました。また、静岡県においても、平成25年度までに約2千haを市町と連携して解消していくこととしております。

本市におきましても、昨年実施した耕作放棄地再利用調査結果を基に、地産地消を絡めた再生利用計画の策定を進め、市の本年度解消目標面積を5haとして、この計画に沿ったほ場再生事業を積極的に支援してまいります。

次に、「環境行動」です。

地域の環境美化と市民が安心して快適な生活を営むことのできる生活環境を確保するため「牧之原市環境美化条例」を制定いたします。環境審議会に協議を依頼し、市民や環境市民会議の意見をいただきながら、進めております。ごみのポイ捨てや落書きの禁止など市民目線で作り上げてまいります。

「牧之原市環境市民会議」が立ち上がり、牧之原市環境基本計画の基本となります、望ましい環境像とその実現に向けて、計画の進行状況の確認や、計画内容の社会的妥当性などについて点検・評価をしていただきました。

環境市民会議の皆さんには引き続きPDCAサイクルにより進行管理をお願いすると共に、各種取組の実践に参加していただき、環境リーダーとして手腕を発揮していただきます。

二酸化炭素削減に向けた取り組みとしましては、本市に存在するバイオマスのエネルギー利用について、具体的な課題と採算性を検討した「バイオマスエネルギー詳細ビジョン」を現在策定中であり、生ごみの肥料化や飼料化など、広範囲のバイオマス利活用についての「バイオマスタウン構想」の公表を間近に控えております。

平成22年度は、これらの計画の実現に向けて「バイオマス利活用推進協議会」を立ち上げ、廃食用油のバイオエネルギー化や生ごみの堆肥化に向けた実証試験など具体的な計画の実現に向けてモデル地区を選定し検証を行ってまいります。

また、国の地域グリーンニューディール事業の採択を受け、相良庁舎に太陽光パネルと省エネ蛍光灯を設置します。この事業は、市内の二酸化炭素の削減が期待できる計画に対し、国が100%補助するもので、県内18市町が採択されております。

市民への新エネルギーの普及としましては、県のエコマイハウス支援事業を受け、

二酸化炭素削減のための太陽光パネル等の普及を図ってまいります。

市が取り組むエコアクション21と共に、地球温暖化防止実行計画の推進や省エネ法の改正による更なる省エネ行動が必要となってきます。

地球にやさしいまちづくりを進め、環境先進市“まきのほら”を目指してまいります。

次に、「花と緑のまちづくりの実現に向けて」でございます。

花の会が中心となり地域や学校と協働して花壇づくりや管理を行い、「はな人づくり講座」の開催などを通じて「花いっぱいボランティア」の育成、支援にも努めてまいります。

景観形成の推進につきましては、昨年11月に景観法に基づく景観行政団体に移行しました。今後は、富士山を眺望する美しい海岸線や牧之原台地の大茶園など、本市の優れた景観を守り、育て、また創出していくための仕組みづくりを、市民・事業者・行政が一体となった取り組みをしてまいります。

次に、「安全なまちづくり」です。

昨年の地震の体験を貴重な教訓として、今一度決意を新たに市民の生命、財産を守る防災まちづくりに取り組んでまいります。

防災対策の推進につきましては、自主防災組織の活性化を図ります。防災資機材の整備充実や組織相互の連携を強化し、学校、消防団、事業所が協働して実施する防災訓練をはじめ、家屋の耐震診断事業を推進するとともに、家具の転倒防止や家庭内の非常持ち出し品の準備など、家庭内の防災対策を推進してまいります。

住宅建物の耐震化の推進につきましては、国・県が進めているプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業を積極的に推進し、建築士会や大工組合の皆様との連携のもと、大地震による倒壊の危険から市民の安全を図ってまいります。

さらに、地域防災指導員や各自主防災会と連携した防災研修会や防災座談会などを開催し、地域防災リーダーの育成強化を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、災害時における要支援者の支援についてであります。昨年に引き続き、自主防災会と民生委員等の連携方法の確立を目指し、要援護者の避難訓練を実施いたします。

次に、消防救急業務の広域化についてであります。消防救急体制の基盤強化を図り、大規模災害への対応能力や住民サービスの向上などを図るため、平成20年3月に県

が策定した「静岡県消防救急広域化推進計画」に基づき、対象市町による「広域消防運営計画」の策定に向けて、県内東、中、西の各地域で議論を進めているところであります。

中部圏域の消防体制は、静岡、島田、牧之原市、吉田、川根本町の5市町と焼津、藤枝市の2市で組織する2つの消防本部の枠組みの中で、今後は、議会の皆様のご意見を伺いながら、国の財政支援が受けられる平成24年度を目途に関係市町による「広域消防運営計画」の策定に向け取り組んでまいります。

また、消防団が活動しやすい環境整備を促進するため、詰所、器具置場の統廃合計画の策定を進めるとともに、第8分団（大江）、第10分団（地頭方）の消防ポンプ車の更新を行います。

交通安全対策推進事業につきましては、市交通指導員の活動支援をはじめ、交通安全指導や各種交通安全教室の開催など、牧之原警察署や榛南交通安全対策連絡会などと一体となった活動を展開して、市民一人一人の交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上に努め、交通事故の根絶を目指してまいります。

学校施設整備につきましては、老朽化が激しい、相良中学校の体育館改修や、萩間小学校及び地頭方小学校の校舎改修事業に着手してまいります。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言の制定についてであります。

一昨年、牧之原市「核兵器廃絶平和都市宣言」の制定を求める請願が、市議会で採択されたことを受け、市では市民の皆様などと検討を進めているところです。

昨今、世界から核兵器を廃絶したいという人々の願いや気運は、あらゆる宗教や政治理念を乗り越えて、大きなうねりとなっています。

こうしたことから、市民の皆様とともに検討を進めながら、早急に、牧之原市として特色ある核兵器廃絶平和都市宣言の制定を目指してまいります。

浜岡原子力発電所の問題についてであります。本年度は、4号機において、MOX燃料によるプルサーマル計画が予定されております。しかし、昨年8月の地震では、5号機のみが異常に揺れた事象が発生するなど、原発と地震に対する不安は、払拭されていません。これらの不安を解消すべき、国や中部電力に徹底した情報公開と説明を求めていきたいと思っております。また、原子力を学ぶ機会として、原子力発電施設等視察事業等を継続して実施してまいります。

一方、核燃料サイクル交付金につきましては、配分問題が決着したことから、地域

振興計画を県とともに策定し、平成23年度からの事業実施を目指してまいります。

次に、「子育て徳育」です。

学校教育においては、特別支援教育の充実を期し、不登校の子どもたちの学校復帰を目指す適応指導教室「フルール」における教育相談員をはじめ、放課後学習指導員などを配置し、多様化する教育ニーズに応じた適切な支援を行ってまいります。

平成22年は国民読書年でもあり、市民がこれまで以上に本に親しみ、読書活動を行うことができるよう、地域における読書活動をさらに推進してまいります。現在、老朽化した移動図書館車の更新について県に要望しているところでありますので、県からの交付決定がありしだい、補正予算での対応をしてまいりたいと考えています。

文化財保護についてであります。農地開発に伴い発掘調査事業が必要となった坂部地区の「宮下遺跡」について、平成22年度から2か年にわたって本調査を実施いたします。宮下遺跡は、平安末期から鎌倉初期にかけての遺跡ですので、現在進めております勝間田城跡との関連を含め、勝間田氏を縦系とした牧之原の歴史文化を大胆に探っていきたいと考えております。

子育て支援につきましては、新たに創設される子ども手当や乳幼児医療費助成などの給付事業を実施するとともに、保育園や放課後児童クラブ、子育て支援センターの運営など、子育て家庭への支援事業を引き続き実施するとともに、長時間保育や土曜保育などを拡充してまいります。

保育園の民間委託につきましては、平成24年度から静波・あおぞら・細江の各保育園を順次民間事業者への運営委託を進めるため、指定管理者制度の導入により、候補者の選定をしてまいります。そのため、本議会へ牧之原市保育所条例の一部を改正する条例を提出させていただきました。

放課後児童クラブにつきましては、利用しやすい児童クラブを目指してまいります。地区によっては、2か所で実施していたものを、1年生から3年生まで全員が1か所で実施できるよう、また、より小学校に近い場所で開催できるよう開催場所の変更をしてまいります。

さらに、すべての児童クラブについて、土曜日を午前中のみの実施から終日実施にし、土曜日や夏休み等の開始時刻も30分早めて午前7時30分から開始してまいります。

子育て支援センターにつきましては、昨年9月から、地頭方、萩間、牧之原、勝間田、坂部の5地区で毎月1回移動子育て支援センターを実施し、また子育て家庭を保育士が直接訪問して育児指導をする訪問支援事業等を始めましたが、大変好評ですので引き続き実施してまいります。

子ども手当につきましては、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学３年生までの子ども一人あたり月額１万３千円を支給するもので、現在、関係する法案が国会で審議されています。

国の制度に沿って、平成２２年４月分から支給してまいります。

児童扶養手当につきましても、現在、母子家庭のみが支給の対象となっていますが、ひとり親家庭の自立を支援する目的で、平成２２年８月より父子家庭も支給の対象となりますことから平成２２年８月分から、父子家庭への支給を開始します。

乳幼児医療費助成制度につきましては、現在、小学校入学前の未就学児のみが助成の対象となっておりました。昨年の知事選挙に当たり、市長会として中学３年生までの医療費の無料化をマニフェストに掲げるよう要請しました。知事も約束し、県として取り組んできた結果、現在の乳幼児医療費助成制度を県が制度改正し、平成２２年１０月診療分から、入院した場合の医療費助成に限って、中学３年生まで助成の対象を拡大することとなります。小中学生の通院については、現状のままであり、県の制度では、所得制限も設けられており、満足できるものではありません。さらに充実した制度となりますよう、県に要望してまいります。

平成２２年９月議会に必要な補正予算を計上し、県の制度に沿って見直しを行ってまいります。

子育て支援の最後として、児童虐待のニュースは全国的に後を絶たない訳ではありますが、本市においては、来年度新たに女性相談員１名を設置して、子育てに関する相談体制の強化を図ってまいります。

以上が、新年度を迎えるに当たっての当初予算の概要と主要事業についてでございます。市議会並びに市民の皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます、平成２２年度の施政方針といたします。

平成２２年２月２６日

牧之原市長 西原茂樹